

清酒製造業の概況

(平成30年度調査分)

清酒の製造免許（試験製造免許及び期限付免許を除く。）を有している者（平成30年10月1日現在。共同びん詰法人を含む。）を対象にアンケート調査を行い、その集計結果を取りまとめた。

○ 調査対象期間

法人については平成30年10月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度分）、個人については平成29年分とした。

なお、清酒の製成数量及び課税移出数量の調査対象期間は、平成29年度分とした。

○ 各表の注意事項

- (1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているため、表の内容と計又は合計が一致しない場合がある。
- (2) 単位未満の計数は「0」、該当する計数のない場合は「-」と表示している。
- (3) 表中の「×」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。
- (4) 各表に「年度」の表示がない場合は、平成30年度清酒製造業者の実態調査による計数である。
- (5) 対象企業についての注記がない場合は、調査対象者全体の計数である。
- (6) 各年度によって必ずしも回答者が同一ではないため、経年比較の計数は参考値である。

令和2年2月

国税庁課税部酒税課

○ 集計区分

製成数量規模別（8階層）、課税移出数量規模別（9階層）、販売数量（課税移出数量（実数）と未納税移出数量（実数）の合計をいう。以下同じ。）及び都道府県別によるほか、次の基準で企業タイプ別による集計を行った。

企業タイプ	該当基準	
卸 売 タ イ プ	専 業 割	販売数量の80%以上を卸売業者に販売している企業
小 売 タ イ プ		販売数量の80%以上を小売業者及び消費者に販売している企業
卸・小売タイプ		卸売業者、小売業者及び消費者に対する販売数量の合計が、販売数量の80%以上となる企業で、卸売タイプ又は小売タイプに該当しない企業
お け 売 り タ イ プ I	50 % 以 上	販売数量の80%以上がおけ売りである企業
お け 売 り タ イ プ II		販売数量の50%以上がおけ売りである企業で、おけ売りタイプIに該当しない企業
混 合 タ イ プ		上記のいずれにも該当しない企業
そ の 他 企 業	専業割合50%未満の企業	
集 約 製 造 参 加 者	製造する清酒の全数量を集約製造に参加して製造した者	
共 同 び ん 詰 法 人	清酒の「共同びん詰場」の設置を許可された法人	

(注) 「専業割合50%以上」及び「その他企業」に該当する者は、いずれも清酒を実際に製造した者である。

○ 調査結果の概要

1 調査対象者数

調査対象者は1,586者、清酒の製造及び移出がない者、清酒製造業の売上高がない者を除いた実質対象者は1,512者であり、うち1,378者（91.1%）から回答があった。

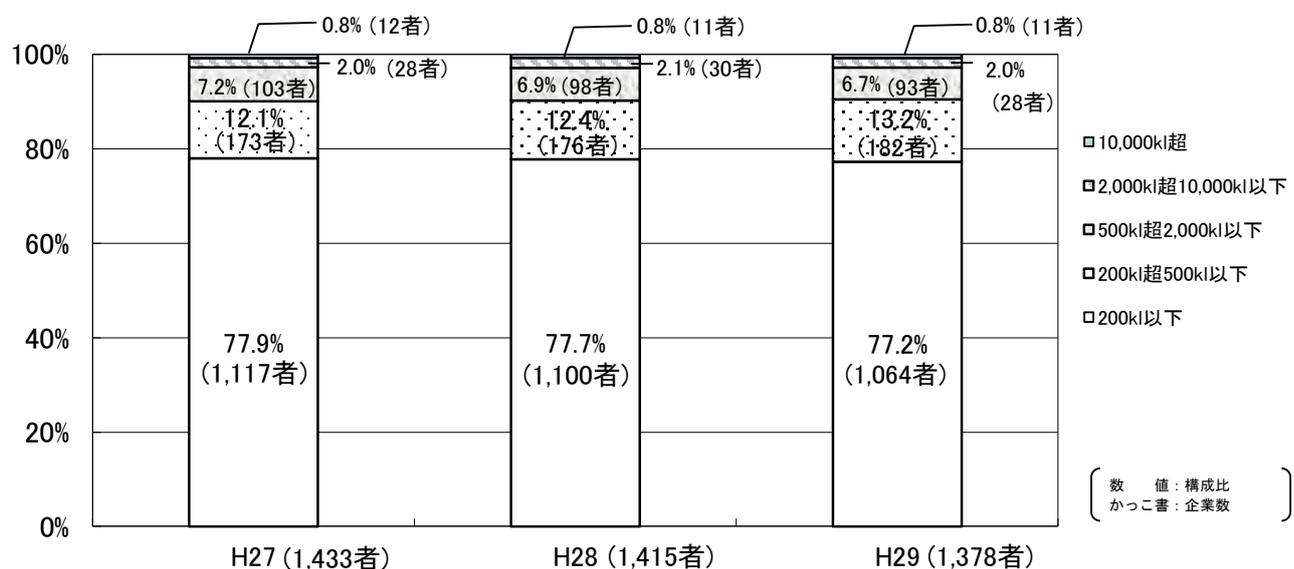
2 販売状況

販売数量規模別の企業数構成比では、販売数量200kl以下の者が77.2%（1,064者）を占めている（図表1）。

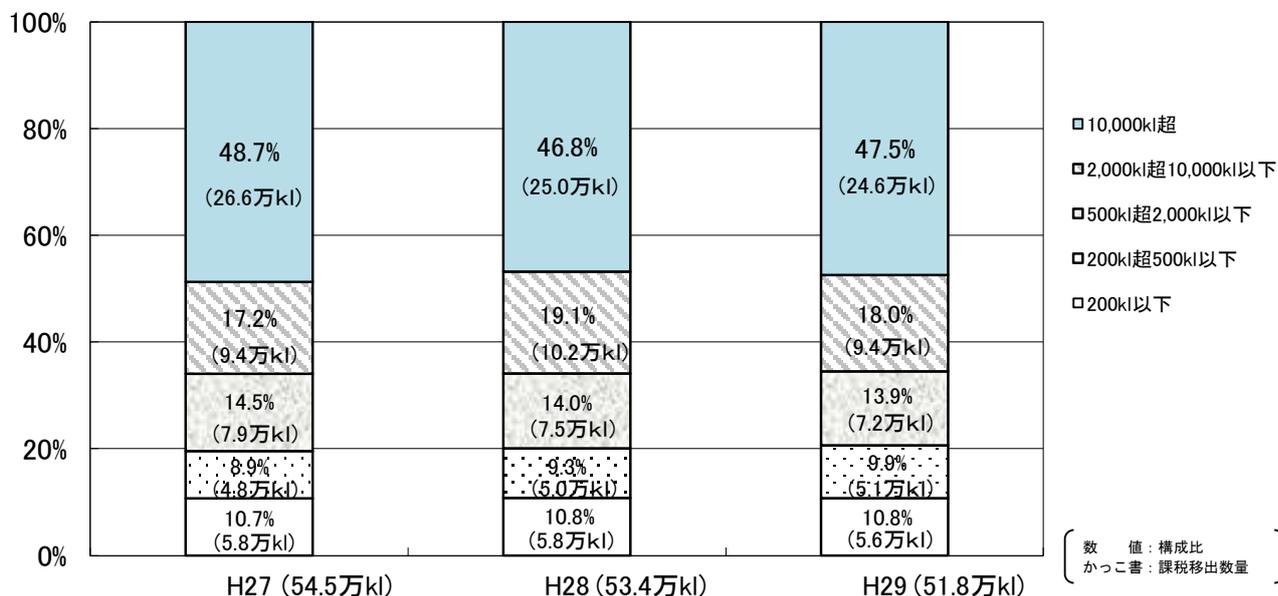
販売数量規模別の課税移出数量構成比では、販売数量10,000kl超の者（11者）で課税移出数量の47.5%（24.6万kl）を占めている（図表2）。

（注） 詳細なデータは、清酒製造業の概況の3ページを参照。

図表1 販売数量規模別の企業数構成比



図表2 販売数量規模別の課税移出数量構成比



3 経営状況

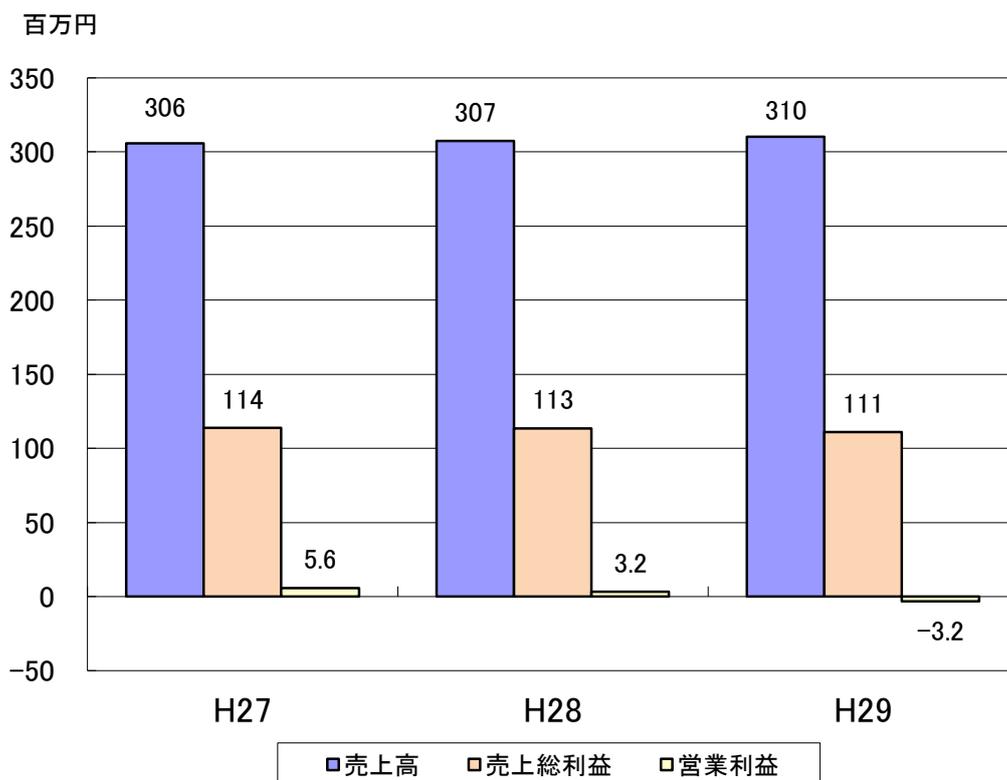
1者当たりの清酒事業の売上高は、310百万円（回答者合計で427,430百万円）であり、前年と比較して、3百万円増加している。

1者当たりの売上総利益は、111百万円（回答者合計で153,054百万円）であり、前年と比較して、2百万円減少している。

1者当たりの営業利益は、△3.2百万円（回答者合計で△4,423百万円）であり、前年と比較して、6.4百万円減少している。

（注） 詳細なデータは、清酒製造業の概況の14ページを参照。

図表 3



清酒製造業の業績の推移（1者平均）

（単位：者、百万円）

区 分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H27	1,433	(437,963)	(163,106)	(8,089)
		306	114	5.6
H28	1,415	(435,030)	(160,302)	(4,482)
		307	113	3.2
H29	1,378	(427,430)	(153,054)	(△4,423)
		310	111	△ 3.2

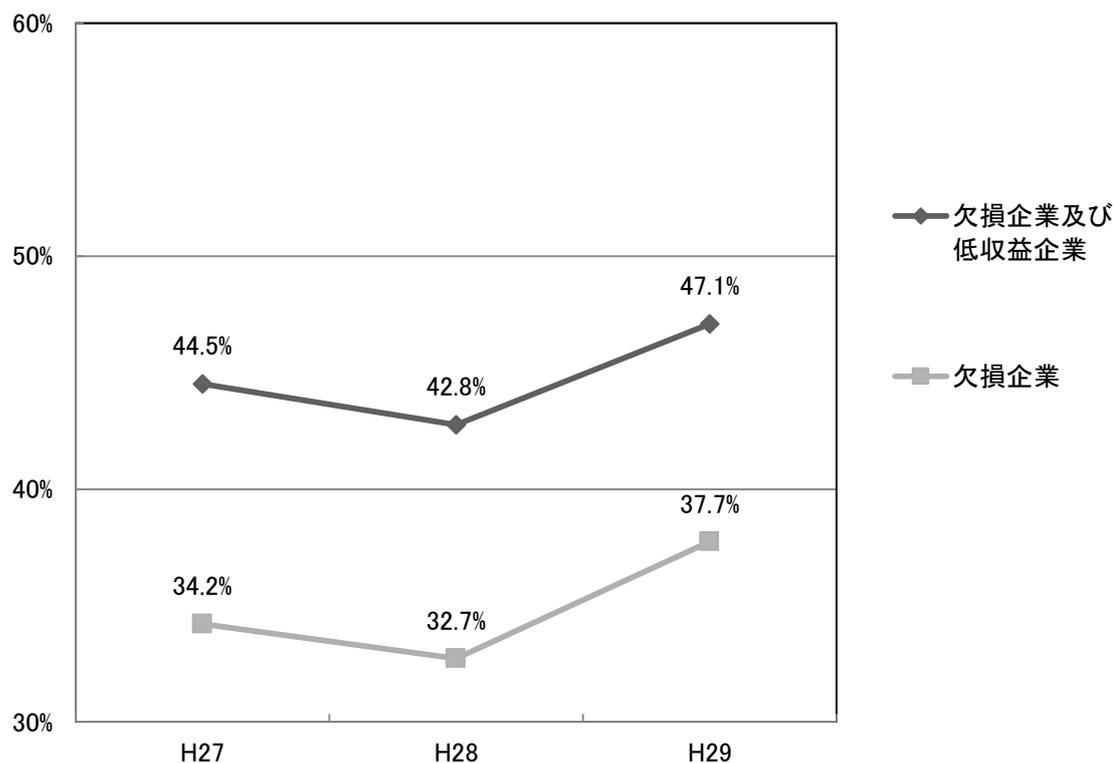
（注1） カッコ書は、回答者の合計値である。

（注2） H28は、一部製造業者から修正の申出があったため、昨年度の「清酒製造業の概況」に記載した計数から見直している。

全体に占める欠損企業及び低収益企業（税引前当期純利益額50万円未満の企業）の合計の割合は前年と比較して増加し、欠損企業の割合も増加している（図表4）。

（注） 詳細なデータは、清酒製造業の概況の21ページを参照。

図表4 欠損及び低収益企業割合の推移



（注） 共同びん詰法人を含む。

(参考)

課税移出数量規模別の清酒課税移出数量シェア

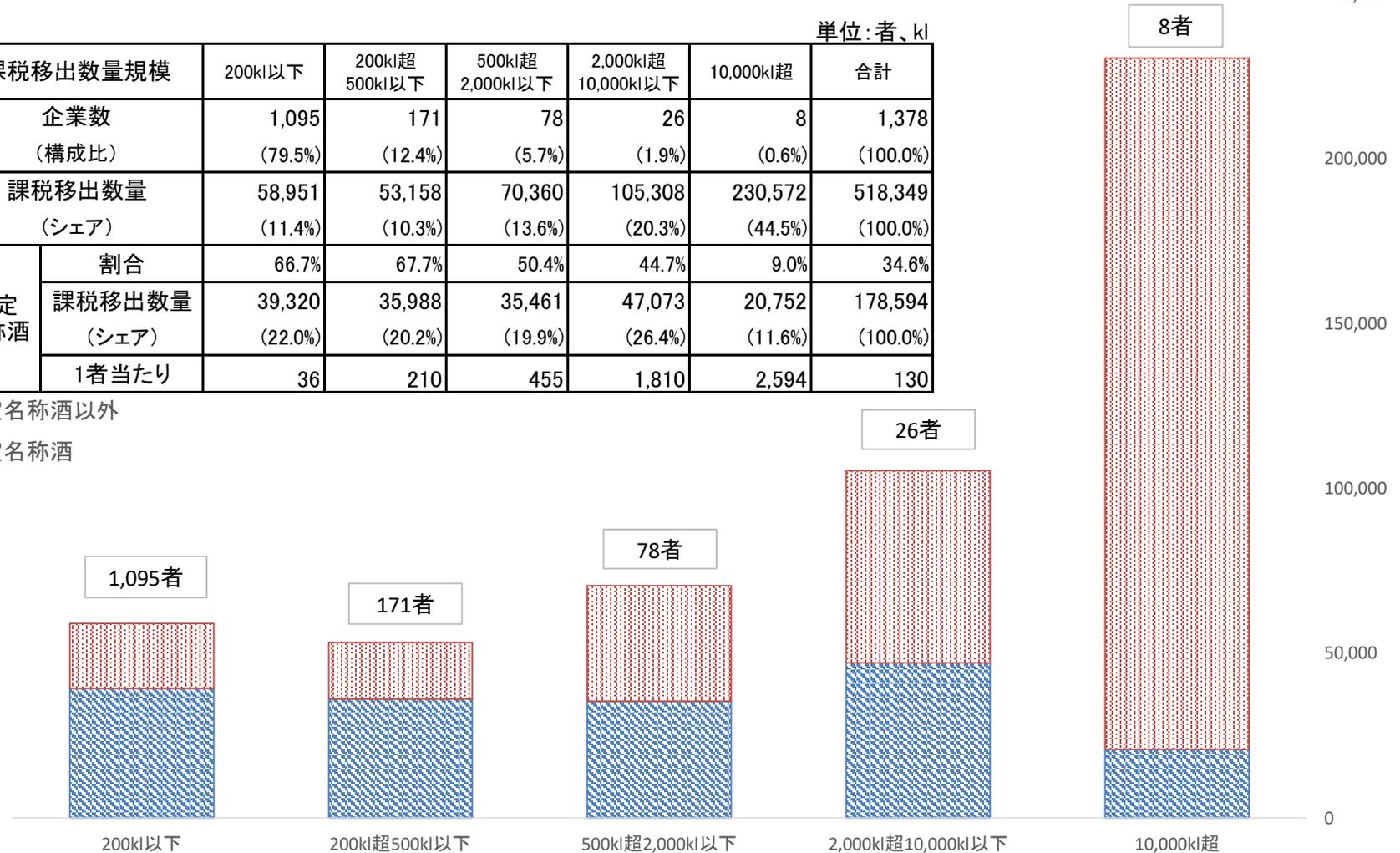
単位: kl

単位: 者、kl

課税移出数量規模		200kl以下	200kl超 500kl以下	500kl超 2,000kl以下	2,000kl超 10,000kl以下	10,000kl超	合計
企業数	(構成比)	1,095 (79.5%)	171 (12.4%)	78 (5.7%)	26 (1.9%)	8 (0.6%)	1,378 (100.0%)
課税移出数量	(シェア)	58,951 (11.4%)	53,158 (10.3%)	70,360 (13.6%)	105,308 (20.3%)	230,572 (44.5%)	518,349 (100.0%)
特定 名称酒	割合	66.7%	67.7%	50.4%	44.7%	9.0%	34.6%
	課税移出数量 (シェア)	39,320 (22.0%)	35,988 (20.2%)	35,461 (19.9%)	47,073 (26.4%)	20,752 (11.6%)	178,594 (100.0%)
	1者当たり	36	210	455	1,810	2,594	130

■ 特定名称酒以外

■ 特定名称酒



(注) 特定名称酒の割合は、平成29酒造年度清酒製造状況等調査(平成29年7月1日～平成30年6月30日)による。